

大雪による防災情報（第2報）終報

湯沢河川国道事務所

道路雪害対策支部【注意体制】解除

湯沢河川国道事務所では、湯沢河川国道事務所管内の基準積雪観測地点が警戒積雪に達したため、道路雪害対策支部【注意体制】を設置し警戒にあたっておりましたが、令和3年3月2日（火）8:00現在、管内の基準積雪観測地点の全ての箇所が警戒積雪深を下回り、今後まとまった降雪が見込まれないため、道路雪害対策支部【注意体制】を解除します。

◆3月2日 8時00分現在積雪深

路線	雪量観測地点	積雪深	警戒積雪深
国道13号	上院内（湯沢市）	132cm	180cm
国道13号	院内（湯沢市）	120cm	150cm
国道13号	湯沢（湯沢市）	87cm	100cm
国道13号	横手（横手市）	92cm	100cm
国道13号	大曲（大仙市）	89cm	90cm
国道13号	神岡（大仙市）	83cm	90cm

◆災害支部体制

	注意体制	警戒体制	非常態勢	解除
道路（雪害）	12月20日 15時00分	—	—	3月2日 8時00分

◆その他

今後の防災情報にご注意ください。

道路情報は、ホームページでも確認できます。

湯沢河川国道事務所

<http://www.thr.mlit.go.jp/yuzawa/>

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所
秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2
TEL 0183-73-3174（事務所代表）

道路管理課長 佐藤 金市（内線431）